

2021年度事業報告書

自 2021年4月1日

至 2022年3月31日

○ はじめに

長引くコロナ禍にあって、教育関連事業の計画遂行を目指し、オンライン講習の充実と感染症対策を講じた対面講習の両立を図った。航空運送業界を取り巻く環境変化を的確に捉え、当協会は事業計画に基づく委員会活動を中心に会員事業者のニーズに沿った多岐に亘る事業活動を積極的に推進した。

2021事業年度における事業活動の概要は次のとおり。

[1] 会員の動向

正会員数は、2021年度末で126社となっており、昨年度に比べて2社増加した。

会員種類	2021年 3月31日現在	入会	退会	2022年 3月31日現在
正会員	124	4	2	126
準会員	20	3		23
賛助会員	14	1		15

[2] 活動報告

(1) 事業概要

①航空に係る利用運送事業等の健全な発達を図るための調査研究及び指導

○業務デジタル化への対応

- ・国内航空各社との予約ポータルサイト運用に関する協議
- ・デジタル化、e-Air Waybill化に関するセミナーの開催
- ・航空保安対策に係る安全確認書類のフォーム統一に向けた協議

○自然災害への対応

- ・国土交通省が主導する「主要空港が被災した場合の代替輸送実施のための連絡調整ガイドライン」策定への参画

②航空に係る利用運送事業等に関する安全性の向上を図るための調査研究及び指導

○航空輸送の安全性向上への対応

- ・ 航空貨物危険物講習会の開催（「教育訓練事業の実施」に再掲）
 - ・ ICAO 技術指針に基づく危険物教育に係る CBTA 方式の調査研究
 - ・ 無申告危険物搭載防止キャンペーンの実施
- 航空保安関係の対応
- ・ 航空保安制度の充実のための国土交通省との協議の実施
 - ・ 航空保安教育訓練支援機関事業の実施
- ③ 航空に係る利用運送事業等に関する職業教育、研修会、講演会等の実施
- 教育訓練事業の実施
- ・ 合計 2,695 名に対する対面・オンライン教育訓練の実施
 - ・ IATA ディプロマ試験事前講習会（679 名）
 - ・ 国際航空貨物基礎講習会（春 306 名、秋 204 名）
 - ・ 国内航空貨物基礎講習会（102 名）
 - ・ 国内航空貨物危険物取扱講習会（960 名）
 - ・ 国内航空貨物危険物セミナー（218 名）
 - ・ 航空危険物実務講習会〔国際・荷主対象〕（150 名）
 - ・ 航空保安教育訓練（70 名）
- IATA ディプロマ認定試験のオンライン化対応と試験実施
- ・ 基礎コース（年 6 回） 受験者数 518 名、合格者数 432 名
 - ・ 危険物コース（年 6 回） 受験者数 262 名、合格者数 196 名
 - ・ 合計 受験者数 780 名、合格者数 628 名
- 会員の事業活動等に関するセミナー等の実施
- ・ 危険物輸送に係る CBTA の概要（259 名）
 - ・ 成田国際空港の機能強化と航空貨物（109 名）
 - ・ 採択 6 年を迎えた SDG s（125 名）
 - ・ 外国競争法の最近の動向（32 名）
- ④ 航空に係る利用運送事業等における通関に関する調査研究
- 財務省関税局との意見交換会を通じた通関行政に係る通達等の理解と
会員周知の推進
- 第 6 次 NACCS プログラム変更に関する改善項目案を NACCS センターに
提出
- 社会悪物品等の密輸防止キャンペーンの実施
- ⑤ 航空に係る利用運送事業等に関する広報、宣伝、苦情の解決
- JAFPA ホームページの改訂

- JAFPA ニュース(第 118～第 121 号)の発行
- 国際貨物並びに国内貨物の合計輸送実績情報の提供

⑥航空に係る利用運送事業等に関する国際会議等への出席及び開催

- 国際会議への参加
 - ・FIATA 及び FAPAA 等の会議への出席及び収集情報の会員への周知

⑦航空に係る利用運送事業等に関する関係官庁その他関係機関及び関係諸団体に対する意見の開陳、連絡及び協力

- 関係官庁その他関係機関及び関係諸団体との意見交換等
 - ・成田空港、関西空港等を発送地とする貨物に係る爆発物検査機器等への国庫補助に関する国土交通省航空局長への要望(2022年3月)

⑧その他本協会の目的を達成するために必要な事業

- 一般社団法人の円滑な運営
- 費用効果に基づいた円滑・効率的な協会運営の継続・実施・経費節減・事務効率化の検討・実施
- 各種規程や運用の見直し

(2) 会合の開催

①総会

2022年6月7日(火)、東京、グランドプリンスホテル高輪プリンスルームにおいて2022年度定時総会を108会員(委任状提出66会員)の出席を得て開催した。

鳥居代表理事・会長の開催挨拶の後、鳥居代表理事・会長が議長となり、議事を進行した。

上程された第1号議案から第3号議案について、いずれも満場一致で可決承認された。

第1号議案 2021年度収支決算(案)について

第2号議案 定款の一部改正(案)について

第3号議案 理事及び監事の選任(案)について

②理事会

通常理事会を7回開催した。

理事会においては、定時総会付議事項、事業運営における重要事項について審議し議決するとともに、業務関連事項について各種の報告が行われた。

[審議事項]

(2021年5月14日)

- (1) 2021年度定時総会議案及び報告事項について
- (2) 委員会委員の委嘱の同意(案)について

(同年6月8日)

- (1) 副会長(国際部会長)の選定について
- (2) 国際部会副部会長の補充選任(案)について

(同年7月16日)

- (1) 各部会の運営会議構成員の選任(案)について
- (2) 準会員の入会について(案)
- (3) 賛助会員の入会について(案)

(同年9月14日)

- (1) 2022年JAF A年間スケジュール(案)について
- (2) 正会員の入会について(案)

(同年11月19日)

- (1) 正会員の入会について(案)
- (2) 準会員の入会について(案)
- (3) 委員会委員の委嘱の同意(案)について
- (4) 電子取引データの訂正及び削除の防止に関する事務処理規則の制定(案)について

(2022年1月12日)

- (1) 次期役員候補者の選出について(案)
- (2) 委員会委員の委嘱の同意(案)について
- (3) 正会員の入会について(案)
- (4) 準会員の入会について(案)

(同年3月14日)

- (1) 2022年度事業計画(案)・予算(案)について
- (2) 次期役員候補会社について(案)
- (3) 部会運営会議の廃止について(案)
- (4) 次期委員会委員の候補会員の選定手続きについて(案)
- (5) 委員会委員の委嘱の同意(案)について

[報告事項]

(2021年5月14日)

- (1) 次期総合物流施策大綱について
- (2) 「東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会期間中の

物流に係るご協力をお願い（荷主・物流事業者各位）について

- (3) EU 関税の事前報告制度
- (4) 成田国際空港が被災した場合の代替輸送連絡調整メカニズムの構築に向けた指針について
- (5) コンプライアンス委員会開催の報告
- (6) 正会員の退会について

(同年7月16日)

- (1) 航空法の一部を改正する法律の成立について
- (2) 総合物流施策大綱(2021年度～2025年度)の策定等について
- (3) 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会開会式・閉会式の開催に伴い実施される交通規制について
- (4) 正会員の退会について

(同年9月14日)

- (1) 自由民主党 物流調査会への要望(8月26日)について
- (2) 2022年度(令和4年度)航空物流関係概算要求について
- (3) 2021年度教育訓練事業の実施状況と今後の予定について
- (4) 社会悪物品等の密輸防止キャンペーンの実施について

(同年11月19日)

- (1) 航空会社への貨物託送の際における特定貨物確認書の発行とCSD(Consignment Security Declaration)提出の重複について

(2022年1月12日)

- (1) 2023年からの危険物取扱に係る教育訓練(CBTA)について
- (2) 航空貨物に関する情報交換会(国土交通省、日本貿易会等)について
- (3) 2021年FIATA総会出席報告について
- (4) 正会員の退会について

(同年3月14日)

- (1) 総会資料の電子提供措置の導入等に係る定款改正について
- (2) 「成田空港、関西空港等を発送地とする貨物に係る保安対策に関する要望書」について
- (3) IATA ディプロマ危険物資格に対応するCBTAセンターについて

③正副会長会報告

2021年度は、当協会組織規程第4条に定める正副会長会で検討すべき重要事項がなかったため開催していない。

④各部会委員会の開催

当協会の事業活動の中心となる各部会委員会を開催し、事業計画に基づき、各委員会の所掌事項に関する活動が積極的に行われた。

<総合部会における活動>

1. 政策委員会

- (1)6月15日、JAFASeminar「危険物輸送に係るCBTAの概要(国土交通省)」を開催し259名が聴講した。
- (2)7月16日、JAFASeminar「成田国際空港の機能強化と航空貨物(成田空港株式会社)」を開催し109名が聴講した。
- (3)10月14日、部会運営会議の廃止を決議し理事会に上程した。
- (4)1月12日、JAFASeminar「採択6年を迎えたSDGs(外務省)」を開催し125名が聴講した。
- (5)1月19日、4部会の委員長・副委員長を招集し、2021年度事業計画の進捗状況を確認したうえで、2022年度事業計画・活動方針・予算要求等について検討を行った。
- (6)3月3日、2022年度事業計画・活動方針・予算の各案について検討し承認した。
- (7)3月28日、JAFASeminar「外国競争法の最近の動向について(公正取引委員会)」を開催し32名が聴講した。

2. 広報委員会

- (1)JAFANews 第118(春)号、第119(夏)号、第120(秋)、第121号(新年)を発行した。
- (2)4月23日、プレス懇談会をオンライン開催し2021年度事業計画等を発表した。
- (3)6月8日、定時総会後の記者会見を開催し航空記者会等の記者が参加した。

3. 保安委員会

- (1)3月25日、国土交通省航空局長に対し鳥居会長名にて「成田空港、関西空港等を発着地とする貨物に係る保安対策に関する要望書」を提出した。
- (2)国土交通省の航空保安教育支援機関として、東京・名古屋で講習会を開催し合計70名が受講した。
- (3)KS/RA制度に関し国土交通省航空局保安対策室と意見交換会を継続的に実施した。

- (4) 航空保安措置に要する A2 フォームと航空会社が要求する CSD による業務重複を是正するため、国土交通省、航空会社、IATA JAPAN と協議し、統一フォームの策定に向けての検討を進めることとした。

4. 空港対策委員会

- (1) 7 月～8 月、千葉県による「物流分野での外国人材の活用」に係る調査に協力し、会員各社の雇用状況・今後の計画等について回答した。
- (2) 7 月 16 日、JAF A セミナー「成田国際空港の機能強化と航空貨物（成田空港株式会社）」を共催した。
- (3) 8 月、国土交通省からの「コロナ禍による中国浦東空港の混乱状況」に係る調査依頼を受け対応した。
- (4) 11 月 17 日、千葉県等成田空港の地元関係者に航空貨物の動向や課題について情報提供を行った。
- (5) 11 月 5 日、国土交通省大阪航空局が推進する北九州空港拡張計画に係るヒアリング調査に対応した。
- (6) 国土交通省航空局、総合政策局（物流産業室他）が主催する「主要空港が被災した場合の代替輸送連絡調整メカニズムの構築のための調査検討会」が、1 月から 3 月にかけて開催され JAF A は委員参加した。3 月 14 日の第 3 回検討会において「主要空港が被災した場合の代替輸送実施のための連絡調整ガイドライン」が策定された。

5. JAF A - B I A C 共同研究会

- (1) 例年 10 月に開催する荷主対象の成田空港貨物施設見学会は中止とした。
- (2) 例年 1 月に開催する JAF A - B I A C 共催の賀詞交歓会は中止とした。
- (3) 4 月 20 日、荷主及び JAF A 会員を対象とする航空危険物実務講習会をオンライン開催し合計 150 名が聴講した。

< 国際部会における活動 >

1. 国際業務委員会

- (1) 4 月 21 日、B I A C と共催で「e-Air Waybill の導入促進について」勉強会を開催し、JAF A 会員 35 社、B I A C 会員 12 社から 124 名が聴講した。
- (2) 6 月 15 日開催の JAF A セミナー「危険物輸送に係る CBTA の概要（国土交通省）」を共催し 259 名が参加した。
- (3) ICAO 技術指針に基づく危険物輸送に係る教育訓練への CBTA (Competency-Based Training and Assessment) 方式の導入については、7 月 29 日に国土

交通省航空局運航安全課と WEB 会議を開催する等、CBTA ワーキンググループにて継続的に協議を行い今後の方針を議論している。

- (4) 12 月 13 日、IATA JAPAN による「CBTA センターに関する説明会」を開催し、IATA ディプロマ資格試験（危険物コース）の廃止と、新たに IATA が認定する CBTA センターについて IATA の説明があり国際部会の関係委員会会社が参加した。
- (5) 国土交通省からの要請を受け、e-Air Waybill 導入状況について JAF A 会員の導入率が 73%と世界水準に達していることを報告した。

2. 国際交流委員会

- (1) 6 月 29 日、FAPAA Executive Council Meeting & Annual General Meeting がオンラインで開催され、委員 3 名が出席した。

※FAPAA : Federation of Asia Pacific Aircargo Associations

- (2) 6 月及び 8 月に開催された FIATA 通関委員会の議事録が公表されたことから、翻訳して通関部会に要旨報告した。
- (3) 9 月 7 日、FIATA RAP（アジア・パシフィック地域会）がオンライン開催され、専務理事及び委員が出席した。会議では同地域会議長の改選が行われ WEB にて投票を行った。
- (4) 11 月 18 日、FIATA 総会がオンラインで開催され、専務理事及び正副委員長が出席し各議案に対し投票を行った。

3. 国際教育委員会

- (1) IATA ディプロマ認定試験は、2021 年 5 月のオンライン(OERS)試験から受験登録業務及び事前講習会を再開し、今年度は奇数月に 6 回募集を行った。

コース名	受験者数	合格者数	合格率
基礎コース	518 名	432 名	83.4%
危険物 (M2) コース	201 名	142 名	70.6%
危険物 (MR) コース	61 名	54 名	88.5%
合計	780 名	628 名	80.5%

(ただし、受験者数には欠席者数を含む)

- (2) 国際航空貨物基礎講習会は、効果的な会員各社の新人教育を目的とし、今年度から年間 2 回（春・秋）開催することとした。コロナ禍の影響から講習会は対面とオンラインの併設とし 2 回ずつ開催した。

春期講習	5月27日(木)	対面 20名	WEB 210名		
	5月28日(金)	対面 16名	WEB 60名		
		小計 36名	小計 270名	合計	306名
秋期講習	10月28日(木)	対面 11名	WEB 153名		
	10月29日(金)	対面 6名	WEB 34名		
		小計 17名	小計 187名	合計	204名

4. 国際宅配便業務委員会

- (1) 日本発越境 EC の拡大に伴い新興荷主に対する啓蒙活動が急務となっていることから、基本的な貿易業務、危険物輸送、貨物保険の付保などに係る啓蒙活動への取組みを強化した。
- (2) 10月の社会悪物品等の密輸防止キャンペーンの取組として、会員会社や荷主に対する意識高揚に努めた。
- (3) 2022年度の重点取組施策として「SDGs 12番目の目標（つくる責任、つかう責任）」のターゲット 12.5 を念頭に、梱包方法及び梱包材に焦点を当てて会員会社が協力して取り組むことを決定した。
※ターゲット 12.5 は「2030年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する」というもの。
- (4) 国際航空貨物基礎講習会における「国際宅配便について」の講義について、教材の見直しと委員会委員からの講師派遣により協力した。

< 国内部会における活動報告 >

1. 国内業務・教育委員会

- (1) 5月20日・21日の2日間コースにて、国内航空貨物基礎講習会を会場・WEB併設で開催し、会場15名、オンライン87名、合計102名が参加した。
※2020年度の受講者は49名。
- (2) 11月8日、及び10日の2回、国内航空貨物危険物取扱講習会をWEB開催し、合計960名が参加した。本講習会は、例年6月、全国7都市（札幌・仙台・東京・名古屋・大阪・福岡・沖縄）で開催しているが、コロナ禍の影響により、11月に延期しオンラインのみで開催した。講義内容は委員会委員による啓発と JAF A 危険物講師による危険物規則等の解説。
※2020年度はコロナ禍の影響により中止、2019年度の受講者は618名。
- (3) 1月20日、国土交通省と航空会社（ANA Cargo）から講師をお招きして、国

内航空貨物危険物セミナーを会場と WEB を併設して開催した。会場 11 名、オンラインで 207 名、合計 218 名が参加した。

※2020 年度の受講者は会場 10 名、オンライン 190 名、合計 200 名

- (4) 無申告危険物搭載防止キャンペーンは、2021 年 11 月と 2022 年 3 月に、日本航空並びに全日空と連携して実施した。無申告危険物搭載防止に係るポスターやリーフレットを活用し啓蒙活動を推進した。
- (5) 国内航空貨物の事業者別実績情報における国内航空宅配便実績の報告数値について、報告すべき個数を明確化するため「自社が発行する HAWB 上の総個数」と定義し、12 月 13 日付け正規文書（航貨運第 108 号）「事業者別実績情報の提供と合計実績情報の公表について」（一部改正）により正会員に周知した。
- (6) 国土交通省航空局運航安全課が作成した航空危険物に係る啓発ポスター・リーフレットが提供され、国内部会正会員に 3 月 8 日発送した。制作に際しては、委員会にて内容を検討のうえ国交省へ意見を申し述べた。

< 通関部会における活動報告 >

1. 通関部会（通関業務・情報合同委員会）

- (1) 2020 年 10 月から開始された財務省関税局との意見交換会については、今年度は 4 月、9 月、11 月の合計 3 回開催した。関税局からは諸施策の説明を中心に情報提供を受け、JAFPA からは医薬品輸送や主要空港の通関所要時間に係る調査結果などの情報提供を行った。
- (2) 社会悪物品等の密輸防止キャンペーンについては、コロナ禍の影響により講習会等は開催せず、啓蒙活動としてポスター、リーフレットを会員各社に配信・配布を行った。

2. 通関業務委員会

- (1) 春期 5 月 27 日・28 日、秋期 10 月 29 日・29 日、会場とオンライン併設で国際航空貨物基礎講習会が開催された。国際教育委員会から、通関業務に係る講義への講師派遣と資料作成の要請を受け、春・秋の講習会へ委員会委員 4 名を講師派遣した。秋の講習では輸入通関業務を盛り込み、講習会テキストについては EPA 関連を追加するなど全面改訂を行った。

- (2) 日本通関業連合会と連携し「通関士の地位向上」に取り組むこととし、3月14日、意見交換会を開催した。財務省関税局、税関、関税協会、NACCSセンター等の関連団体との連携も視野に、通関業・通関士を目指す人材への啓蒙活動や、通関士が適正な評価を受けられる仕組みづくりなどに取り組む。
- (3) 東京オリンピック・パラリンピック期間中の対策として、2020TDM推進プロジェクトからの情報を通関部会委員に周知し課題を共有した。

3. 情報委員会（通関業務委員会と合同開催）

- (1) NACCSセンターとの意見交換を実施し会員会社への周知を実施した。
- (2) 第6次更改NACCSに係る改善要求を実施した。

[3] 法人の状況に関する重要な事項について

法人法施行規則第34条第2項第1号に対応する事項については、上に記載されているため、内容を省略している。

[4] 業務の適正を確保するための体制の整備について

- ① 理事は、理事会を構成し、法令及び定款並びに総会の議決を遵守し、忠実に職務を適正に執行した。代表理事・会長は、本協会を代表して業務を総理し、副会長及び専務理事は会長を補佐した。（定款14条）
- ② 理事会は全ての理事をもって構成し、理事会の議長は、代表理事・会長がこれに当たった。（定款31条、35条）
- ③ 理事会の議事録は、法令の定めるところにより作成し、出席した代表理事及び監事が記名押印した。議事録は、法令の定める所により、主たる事務所に備え置いた。（定款39条）
- ④ 監事は、理事の職務の執行を監査し、法令で定めるところにより調査報告書を作成した。また、理事及び使用人に対して事業の報告を求め、業務及び財産の状況を調査した。（定款15条）
- ⑤ 監事は、理事会に出席し、必要に応じて意見を述べた。（定款15条）

- ⑥ 代表理事・会長は本協会の事業計画及び予算に係る書類を作成し、理事会の承認を得て、総会において報告した。また本協会の事業報告及び決算に係る書類を作成し、監事の監査を受けたうえで、理事会の承認を得て、総会において、決算については承認を得て、事業報告については報告をした。（定款48条、50条）
- ⑦ 本協会の事務については、事務局において、適切な事務処理を実施した。（定款42条）
- ⑧ その他特筆すべき項目はない。